

平成28年度第3回那珂市総合開発審議会 会議録

1 日時 平成29年2月10日（金） 午後1時30分から午後3時50分まで

2 場所 那珂市役所本庁舎4階 庁議室

3 出席者

(1) 委員

遠藤実委員、寺門厚委員、古川洋一委員、眞崎孝昭委員、黒澤昭委員、
浅川清司副会長、砂金祐年会長、間宮一委員、鴨志田和枝委員、住谷啓二委員、
海野宏幸委員、椎名猛博委員、中村健副会長、江尻一彦委員、

(2) 那珂市総合計画策定委員会

委員長（那珂市副市長） 宮本俊美

(3) 事務局

企画部：部長 関根芳則、次長兼政策企画課長 篠原英二

政策企画課：課長補佐（総括） 浅野和好、課長補佐（政策企画グループ長） 篠原広明、
係長 照沼克美、主事 古茂田勇太郎

(4) コンサルタント会社

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所：まちづくりプランナー 塚田和司

4 欠席者

勝村晃夫委員、佐藤哲夫委員、有賀絵理委員、神永直美委員、小野瀬好良委員、
平野聡委員

5 会議内容

(1) 開会

○事務局（篠原次長） 皆様、改めまして、こんにちは。本日は、大変お忙しい中を審議会の方にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から、平成28年度第3回那珂市総合開発審議会を開催いたします。

開催に当たりまして、砂金会長よりごあいさつをお願いしたいと存じます。

(2) 会長あいさつ

○砂金会長 皆さん、こんにちは。開会に先立ちまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

日本は人口減少社会に突入していると言われておりまして、私も県内の他市町村において総合計画であったり、あるいは空き家対策などのお手伝いをさせていただいているのですが、どの自治体も人口減少が極めて深刻な問題になっております。しかし、本市においては、後ほど事務局からもご報告があるかと思いますが、平成27年の国勢調査人口が増加に転じた。かなり明るい材料かと思えます。しかし、少子高齢化の進行は

当然進んでおりまして、那珂市も例外ではないこととなります。ですから、総合計画が将来の那珂市の明るい未来像をつくるために非常に重要でございますので、今年度、最後の会議ではございますが、是非今回も、皆様からの忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

本日はよろしく願いいたします。

(3) 報告

ア 地区別座談会の開催結果について

○事務局（篠原次長） ありがとうございます。それでは、これより先の進行につきましては、審議会設置条例第3条の規定によりまして、会長の方にお任せをしたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

○議長（砂金会長） はい。それでは早速、次第に従いまして会議を進めてまいりたいと思います。始めに次第の3、(1)地区別座談会の開催結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（篠原課長補佐） はい。皆さん、こんにちは。説明に入ります前にですね、資料の確認をさせていただきたいと思います。

本日の資料につきましては、事前に郵送等でお配りしているところでございますけども、まず一つ目に、平成28年度第3回那珂市総合開発審議会の次第でございます。次に資料1としまして、地区別座談会の開催結果についてということで、少し厚めの左側がホチキスで止まっているもの。次に資料2、第2次那珂市総合計画基本構想（素案）に対する意見を募集した結果について。これは、A4の1枚ものでございます。次に資料3、施策の方針（案）でございます。これも左側がホチキスで止まっているものになっております。次に資料4、第2次那珂市総合計画基本構想（案）、左上に修正・加筆後全文と記載がある、これも左側がホチキスで止まっております少し厚めの資料になってございます。最後に資料5、第2次那珂市総合計画基本構想について（答申案）でございます。以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。

○中村副会長 悪いけど、見せてよ。書類はこれですよ。何番があって何番がないのかわからない。

○議長（砂金会長） （資料を見せながら） こういうふうな形で。

○事務局（篠原課長補佐） はい、すみません。分かりづらいものとしては、資料の1が表側にグラフが入っているもの。資料の2は、1枚のペラになっていまして、下に四角で囲ってある、意見とか、コメントとか書いてあるものになっております。資料の3につきましては、右側に青いコメント欄が入っているもの。そちらになります。資料4は、こちらの第2次那珂市総合計画基本構想（案）というものでございます。最後は、右上に資料5と書いてある、1枚もの両面の資料、答申（案）でございます。すみません。失礼しました。

では、説明の方に入らせていただきます。座って失礼します。まず、資料1をご覧ください。地区別座談会の開催結果についてのご説明でございます。

地区別座談会につきましては、総合計画の策定に当たりまして、今後のまちづくりについて地域住民の意見を把握するというところで開催したところでございますが、前回の

会議の際は、まだ開催結果がまとまっておらず、参加者数のみ口頭でご報告したところでございます。その後、参加者からの意見等を含めまして、開催結果がまとまりましたので、本日は、その結果についてご報告させていただきたいと思っております。

座談会の実施に当たりましては、市内に8つある地区まちづくり委員会に大変なご協力をいただきました。始めに、各地区まちづくり委員会に座談会の開催可能日等について照会しまして、日程調整を行った上で、改めて開催通知を送付しまして、地区まちづくり委員会や自治会の役員さんを始め、地域住民の方に幅広く参加していただけるようお願いしてございます。

各地区の座談会の開催日時、場所及び参加者数につきましては、記載のとおりとなっております。各地区とも20人から30人程度のご参加をいただきまして、合計で188人の方に参加していただいたところでございます。

座談会の内容でございますけれども、始めに、第2次那珂市総合計画基本構想（案）や計画策定の基礎となりました平成27年度の市民アンケート結果について説明しまして、その後、基本構想の施策の大綱ごとに、参加者と事務局とが今後のまちづくりについて意見交換を行うという形で座談会を進めております。

資料の2枚目になります。「別紙1 今後のまちづくりについての意見」をご覧ください。こちらの資料は、その時の内容をまとめたものでございまして、表の左側から施策、地区、意見、そして、市からの回答を記載してございます。

始めに、1の「みんなで進める住みよいまちづくり」についてでございますけれども、ここでは、地域コミュニティや移住・定住、シティプロモーション、それと市民との協働などの分野について意見を頂いております。

参加者からの意見が多かった施策を中心にご説明しますと、(1)の「地域コミュニティの充実を図る」では、神崎地区からの「最近、自治会を辞める人が多い」という意見ですとか、1ページの中ほど、五台地区からでございますが、「自治会の加入率が厳しくなっている。加入率の向上に力を貸してもらいたい」といった意見など、自治会加入率の低下を懸念する意見や加入促進を求める意見がございました。また、地域の自治活動施設の整備・充実を求める意見としまして、菅谷地区からは、「コミュニティセンターが一つもない」といった意見。2ページにまいります。瓜連地区からは、「分館や集会所に対する施策が充実していない」といった意見がございました。

(2)の「誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する」では、菅谷地区から空き家の増加を懸念する意見があった一方で、芳野地区からは、「空き家をコミュニティで活用できないか」といった空き家の利活用に関する意見がございました。また、額田地区からは、「もっとインパクトのあることをやらなければ、那珂市は目立たない」といったシティプロモーションの推進に関する意見があったほか、戸多地区からは、「もっと若い人に住んでもらえるようにしないと、20年後が不安だ」といった人口減少を懸念する意見がございました。

(3)の「市民との協働によるまちづくりを推進する」では、市民活動への支援を求める意見としまして、五台地区から「財政的な補助を進めてもらいたい」といった意見があったほか、3ページにまいります。瓜連地区からは、「事業要望等を聞いて、持ち上げていくような段取りを講じてもらいたい」といった広聴機能の充実を求める意見が

ございました。

4ページにまいります。2の「安全で快適に暮らせるまちづくり」でございます。ここでは、防犯・防災、インフラ、公共交通などの分野についての意見でございます。

(1)の「災害に強いまちをつくる」では、木崎地区からの原子力施設への対応・対策を求める意見や、瓜連地区からの自主防災組織への支援や災害時における連絡体制の充実を求める意見がございました。

(6)の「利便性の高い交通基盤を整える」では、生活道路の整備を求める意見としまして、額田地区からの「避難道路という性格も含めて道路を整備してほしい」といった意見や、5ページにまいりまして、中ほどになりますが、芳野地区から「消防車や救急車が入れない道路は、優先的に整備してほしい」というような意見がございました。また、公共交通の充実を求める意見としまして、菅谷地区からは、「高齢者などが土日でも買い物などに行けるようにしてほしい」といった意見、五台地区からは、「唯一の交通機関であったバスがなくなり、通院などに支障をきたしている」といった意見がございました。

(7)の「自然環境を活かした機能的な都市づくりを推進する」では、区域指定制度に関する意見を数多く頂いております。区域指定制度とは、市街化調整区域であっても、あらかじめ条例により指定された区域内の土地であれば、集落出身要件などを問うことなく、誰でも住宅などの建築について都市計画法の許可が可能となる制度です。各地区とも関心が高いようでして、額田地区や菅谷地区からは、学校などのインフラを残さないと、区域指定制度を導入しても意味がないといった意見。6ページにまいります。芳野地区です。区域指定制度を導入する上で、新旧住民が協調できるような取り組みを考えてほしいといった意見がございました。

次に7ページでございます。3の「やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり」についてでございます。ここでは、子ども子育て、高齢者福祉、地域福祉などの分野について意見を頂きました。

(1)の「安心して子どもを産み育てられる環境を整える」では、戸多地区からの少子化を懸念する意見、芳野地区からの子育てをしている人などに対する相談体制の充実を求める意見、瓜連地区からの子育て支援の充実が住みよさにつながるとする意見がございました。

(2)の「高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える」では、額田地区から団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた対策を求める意見があったほか、五台地区や瓜連地区からは、高齢者クラブへの支援を求める意見がございました。

次に9ページをご覧ください。4の「未来を担う心と文化を育むまちづくり」についてです。ここでは、学校教育、青少年、生涯スポーツ、歴史・文化などの分野について意見を頂きました。

(1)の「豊かな心を育む学校教育の充実を図る」では、額田地区や菅谷地区から学校の存続を求める意見があったほか、戸多地区からは、スクールバスの運用に関する意見がございました。

(2)の「未来を担う青少年の健全育成を図る」では、戸多地区から青少年相談員数の検証を求める意見、また、「廃校になった小学校を『ふるさと教室』に利用してはどう

か」というような意見がございました。

(4)の「スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える」では、戸多地区から体育施設の充実を求める意見があったほか、木崎地区からは、「茨城国体の開催に当たり、市に宿泊施設があるとよい」というような意見がございました。

10ページにまいります。5の「活力あふれる交流と賑わいのまちづくり」についてでございます。ここでは、農業、商工業、雇用、観光などの分野について意見を頂きました。

(1)の「活力ある農業の振興を図る」では、戸多地区から耕作放棄地の増加を懸念する意見があったほか、芳野地区からは、農業法人の誘致や若い世代の新規就農者の確保、企業による農業経営に関する意見がございました。

(2)の「地域に活力をもたらす商工業の振興を図る」では、額田地区や木崎地区から那珂インター周辺の開発についての意見があったほか、雇用の創出に関する意見としまして、額田地区からの「女性の雇用創出に取り組んだ方がよい」といった意見や、五台地区からの「企業誘致を図り、若者の雇用を生み出すには、固定資産税を安くするなど、アメをぶら下げる必要がある」というような意見がございました。

12ページをご覧ください。6の「行財政改革の推進による自立したまちづくり」についてです。ここでは、行政運営や財政運営などの分野について意見を頂きました。

(1)の「効果的・効率的な行政運営を推進する」では、額田地区から「重点項目を定めて行政運営をすべき」といった意見や、芳野地区からの「財源手当てにメリハリを付けるべき」といった意見のほか、職員資質の向上に関する意見として、戸多地区からは、「役所に行くと、県の話聞いてみないと分からないと言われる」といった意見や、芳野地区からは、「職員研修を充実させ、他の地域に負けないように頑張してほしい」といった意見がございました。

(2)の「健全な財政運営を図る」では、財源の確保に関する意見として、額田地区から「那珂市は、国・県に対する要望や予算獲得の動きについて積極性に欠ける」といった意見、菅谷地区からは、「ふるさと納税の贈り物を工夫して、税収の増を図ってはどうか」といった意見がございました。

以上が別紙1としまして、今後のまちづくりについての意見でございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、右上に別紙2とあります「意見シート」についてご説明いたします。

地区別座談会では、できるだけ多くの方から意見を頂けるように進めていたところでございますけれども、時間の関係で発言ができなかった方のために、「意見シート」という用紙を配布し、座談会終了後に回収いたしました。こちらの資料は、その内容をまとめたものでございまして、表の左から、施策、地区、まちづくりについて日ごろ感じている課題、そして、課題を解決するためのアイデアとなっております。

先ほどご説明しました別紙1と重複する内容もございますので、主な意見のみご説明させていただきます。

まず、1ページの「(1) 地域コミュニティの充実を図る」では、地域の活動に参加する人がいつも決まっているという意見がございました。これに対するアイデアとしましては、資料の中ほど、五台地区になりますけれども、「いろいろな方が参加できるよう、楽

しさを全面に押し出し、参加を呼び掛ける」といった意見ですとか、芳野地区からの「クチコミ募集だと動員が多いので、組合単位で募集するのが良い」といった意見がございました。

2ページをお願いいたします。(2)の「誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する」では、座談会での意見と同様、空き家の増加を懸念する意見が多くございました。これに対するアイデアとしまして、額田地区からは、「農業や地場産業の担い手として、東南アジアの方に居住してもらおう」といった意見や「空き家をリフォームして貸し出せば、借りる人がいるかどうか、アンケートをとる」といった意見、芳野地区からは、「日ごろから所有者とコミュニケーションを図っておく」といった意見がございました。

少し飛びまして、5ページをご覧ください。(9)の「効率的に生活排水を処理する」では、次の6ページにかけまして、各地区から下水道の早期整備を求める意見がございました。

7ページをお願いいたします。(2)の「高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える」では、一人暮らしの高齢者などに関する意見が多くございました。これに対するアイデアとしまして、五台地区からは、「自治会の公民館などを利用し、話し合いの場を作る」といった意見、戸多地区からは、「認知症の方が交流・運動できるようなサロン、カフェがあると良い」といった意見、芳野地区からは、「担当者を配置し、市民として必要な情報を直接伝える」といった意見がございました。

9ページをお願いいたします。(2)の「未来を担う青少年の健全育成を図る」では、芳野地区から子ども会の加入率減少を懸念する意見が、(5)の「歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る」では、次の10ページにかけまして、額田地区から額田城跡周辺の整備とその利活用に関する意見がございました。

11ページをお願いいたします。(1)の「活力ある農業の振興を図る」では、座談会での意見と同様、耕作放棄地の増加を懸念する意見がございました。これに対するアイデアとしまして、額田地区からは、「農業法人などに有効活用してもらおう」といった意見や「ICT技術等により農業を活性化し、若者の雇用促進を図る」といった意見、芳野地区からは、「農協と市が連携して、耕作面積の大規模化を推進する」といった意見がございました。

(2)の「地域に活力をもたらす商工業の振興を図る」では、五台地区から6次産業化による雇用・産業を推進すべきといった意見が、(3)の「地域資源を活かした観光の振興を図る」では、次の12ページにかけまして、額田地区から「額田地内のお店と連携して、額田グルメ巡りを桜散策コースと併せて実施する」「七運をテーマに地元野菜を使ってブランド食を作る」といった意見がございました。

13ページにまいります。(1)の「効果的・効率的な行政運営を推進する」では、額田地区や瓜連地区から「行政は横の連携を図るべき」とする意見、(2)の「健全な財政運営を図る」では、芳野地区から「投資効果、費用対効果を第一に財政運営すべき」といった意見、(3)の「多様な行政サービスを提供する」では、芳野地区から柔軟な窓口対応を求める意見がございました。

以上、長くなりましたけれども、地区別座談会の開催結果についての説明とさせていただきます。参加者の方から頂いたご意見につきましては、後ほどご説明いたします基

本構想の「施策の方針」に可能な限り反映させているところでございますが、これからの計画策定においても十分に活かしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（砂金会長） ありがとうございます。ただ今の説明について、ご質問などがございましたら、挙手をお願いいたします。

（意見・質問なし）

イ パブリックコメントの結果について

○議長（砂金会長） 特にございませんでしょうか。

はい。では、特に無ければ、次に移りたいと思います。次第の3の（2）パブリックコメントの結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（篠原課長補佐） はい、続きまして、パブリックコメントの結果についてご説明いたします。資料は2になります。

パブリックコメントとは、市の基本的な計画や市政に関する基本方針を定める条例など、市の政策等を策定する際に、案の段階で市民の皆様公表しまして、その案に対する意見を募集するとともに、寄せられた意見を考慮しまして政策等の策定について意思決定を行い、意見に対する市の考え方を公表する制度でございます。

第2次那珂市総合計画の策定に当たりましては、市民との協働による計画づくりを基本としておりまして、市民ワークショップやまちづくりカフェ、地区別座談会など、様々な機会をとらえまして、市民意見の把握と市民参画に取り組んできたところでございますが、その一環としまして、基本構想の素案に関するパブリックコメントを実施しましたので、その結果についてのご報告となります。

始めに、意見募集の概要でございますが、広報なかお知らせ版の平成28年11月11日号で意見募集について周知した後、12月12日から平成29年1月11日まで、1か月間の意見募集期間を設けております。

次に、閲覧及び意見の募集方法についてですが、基本構想の素案につきましては、市ホームページに掲載したほか、政策企画課、瓜連支所、図書館に印刷した物を備え置きし、どなたでも閲覧できるようにしております。

次に、閲覧等の概要についてですが、ホームページへのアクセスが43件ありまして、実際に意見が提出された件数としましては、1団体から1件ございました。

頂いた意見の概要としましては、「住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また、非喫煙者を受動喫煙の危害から守るため、一つとしまして、たばこが健康破壊の第一要因になっていることの周知と対策の徹底、公共性の高い施設における全面禁煙ルール確立・拡大、子どもや青少年の喫煙防止、若い世代への禁煙サポートの推進、女性の健康づくりのための禁煙と受動喫煙の危害防止、歯周病、口内炎、舌がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係があることについての啓発と対策の実施などの施策の展開をお願いしたい」という内容でございました。

これに対する市の考え方としましては、「喫煙は、がんや生活習慣病、慢性閉塞性肺疾患などの疾患を引き起こす要因となり、受動喫煙についても同様の影響があると言われてることから、本市では、健康教育や保健指導などを通して、禁煙に関する正しい知

識の普及啓発を行うとともに、公共施設の敷地内禁煙及び施設内禁煙に取り組んできたところ。第2次那珂市総合計画においても、『健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る』を施策の一つに掲げ、市民の健康づくりを推進することにしており、今後も、禁煙の促進及び受動喫煙の防止に向けた取り組みを進めてまいります」としてございます。

禁煙の促進及び受動喫煙の防止につきましては、既に取り組んでいるところであり、これからも進めていくことしておりますので、意見を考慮した基本構想の修正は行わず、頂いた意見につきましては、今後の施策を展開する上での参考にさせていただきたいと考えております。

なお、お手元の資料につきましては、パブリックコメントの結果としまして、既に市ホームページで2月1日から公表しておりますことを申し添えさせていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（砂金会長） ありがとうございます。ただ今の説明について、ご意見、ご質問などがございましたら、挙手をお願いいたします。

はい、寺門委員お願いいたします。

○寺門委員 今、パブリックコメントの結果をお聞かせいただいたのですが、閲覧者は、3か所ございますので、何人くらいいたのですか。

○議長（砂金会長） 事務局お願いいたします。

○事務局（篠原課長補佐） はい。正式な数というものは把握しておりません。なお、政策企画課の方に直接見に来られた方は、ございませんでした。以上です。

○寺門委員 ホームページは43件アクセスがありましたということで、少なくとも43人の方が見られたのかなと思いますが、パブリックコメントをやると、ゼロというのが非常に多くて。やはり、何か方法を考えないと、内容をご存じない方ばかりになってしまって、意見の出しようがないということもあり得るのかなと。見たくても見れないということですね。

ですから、例えば、ふれあいセンターに閲覧できる部数を、もう少し広く配布して置いてみるですとか。もう少し広く見て、どんどん意見を言ってもらえるような仕組みづくりが必要かなと思うのですが。代案は今、思いつかないのですが。以上です。

○議長（砂金会長） はい、ありがとうございます。事務局いかがですか。

○事務局（篠原課長補佐） はい、ありがとうございます。パブリックコメントの実施方法につきましては、市の要綱で定めておりまして、ホームページの掲載、それと今申し上げました3か所に配置するという手続きで、那珂市で行うパブリックコメントにつきましては、そういった形で進めているところでございます。

前回の総合計画、後期の基本計画、平成24年度に行っておりますが、その時は、ホームページの閲覧が95件ございまして、意見の提出件数は3件あったということもございます。手続き上は同じかと思いますが、内容によって、閲覧件数が多い少ないというものがあるのかなという気がしております。平成27年度にシティプロモーション指針というものをパブリックコメントを行っております、そちらはホームページの方が176件あるということもございまして、意見も9件出ております。興味の有無と申しますか、そういったところも少し関係しているかもしれませんが、寺門委員がおっしゃ

るとおり、周知方法につきましては、ふれセンなど、広く皆様にご覧いただけるという環境を整えることが望ましいと思いますので、今後、検討していきたいと思います。

○議長（砂金会長） 特に高齢者の方であったり、インターネットを見られない方々もいらっしゃるかと思いますので、様々な形でご意見を承る仕組みをつくっていただければと思います。

（４）協議

ア 第２次那珂市総合計画基本構想（案）について

○議長（砂金会長） ほかにご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。次第の４の（１）第２次那珂市総合計画基本構想の案について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（篠原課長補佐） はい。それでは、第２次那珂市総合計画基本構想（案）について、ご説明をいたします。

本日、皆様には、施策の大綱に掲げるそれぞれの施策の方針についてご協議いただく予定でございますけども、その前に、前回の審議会以降に修正した箇所のうち、主な修正箇所についてご説明したいと思います。

資料の順番が前後しますが、資料４をご覧いただきたいと思います。左上に「修正・加筆後全文」と書いてある、ホチキス止めの冊子でございます。

こちらの資料は、前回の審議会以降に修正した箇所を反映しまして、この後、皆様にご協議いただきます施策の方針を加筆した基本構想（案）の全文となっております。

資料の７ページをお開きください。始めに、「２ 人口指標」についてですが、前回の審議会の際には、平成２７年の国勢調査の確定値が公表されておりませんで、上段の人口推移と下段の年齢別人口割合の推移には、平成２２年までの数値しか記載されておりませんでした。その後、確定値が公表されたため、それぞれのグラフに平成２７年の数値を追加するとともに、本文中の文章・文言を修正してございます。冒頭、砂金先生の方からもご案内があったとおり、平成２７年は、平成２２年から比較しますと、３６人ほど人数が増えているということで、まれに見る傾向にあるのかなあと考えてございます。

続いて、１５ページをお開きいただきたいと思います。下段にあります、まちづくりの基本理念の三つ目、「すべての人が輝く、賑わいのあるまちを目指します」についてですが、前回の審議会におきまして、委員から『学校教育の充実・強化』とあるが、強化という言葉は文脈になじまない」との意見を頂いたことから、タイトルの下の本文、１行目の「学校教育の充実・強化」という文言から「強化」の文字を削除してございます。

続いて、１６ページをお開き願います。「第２章 将来人口推計」についてでございます。将来人口につきましては、昨年度策定しました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンを基に推計していたところでございますが、先ほど申し上げましたとおり、平成２７年の国勢調査の確定値が公表されましたので、その数値を用いて再推計しまして、二つのグラフのうち、上段の将来人口の推計グラフを差し替えまして、併せて本文中の文言を修正してございます。

また、下段の産業別就業人口の推計のグラフについては、数値は以前のもままでござい

ますけれども、上段の将来人口の推計に合わせまして、5年間隔のグラフに変更してございます。なお、こちらのグラフにつきましては、平成27年国勢調査の就業状態等基本集計結果の確定値が今年4月に公表予定ということでございまして、その時に改めてグラフを差し替えさせていただきたいと思っております。

続いて、18ページをお願いいたします。「2 都市ネットワークによる連携」についてでございます。この中の土地利用構想図について、図の左側にあります那珂西部工業団地と図の右側にあります向山工業専用地域の西地区、常磐自動車沿いになりますけれども、青い縁取りの楕円で「産業機能誘導エリア」のマークを追加してございます。

続いて、21ページをお願いいたします。「2 安全で快適に暮らせるまちづくり」についてでございますが、総合計画策定委員会の委員から「地球温暖化のことが書かれていない」という意見を頂きまして、タイトルの下の本文、1行目の「近年」以降の文言を「地震や水害などの大規模災害」から「地球温暖化の進行が原因と思われる異常気象や風水害、地震などの大規模災害」に修正してございます。

最後に、25ページをお開きください。「4 未来を担う人と文化を育むまちづくり」についてでございます。先ほどのまちづくりの基本理念の三つ目と同様、タイトルの下の本文、6行目の「学校教育の充実・強化」という文言から「強化」の文字を削除してございます。

このほか、句読点の位置の変更、また、ひらがなを漢字に直すなどの修正を行ってございますけれども、いずれも軽微な字句の訂正、文言の整理でございますので、ただ今の6か所の修正と合わせてご了承いただければと存じます。

それでは、続きまして、施策の方針（案）についてご説明いたします。資料の方は、戻りまして、資料3をご覧ください。

これまで皆様にお示ししてきました基本構想につきましては、六つの施策の大綱に、カッコ書きで31の施策を記載してございましたが、今回、それぞれの施策に箇条書きで施策の方針を加筆いたしました。

この施策の方針（案）は、課長補佐級の職員で構成しますワーキングチームにおいて原案を作成し、総合計画策定委員会での検討を経て作成したのですが、作成に当たりましては、これまでに実施してまいりました市民アンケート、市民ワークショップ、まちづくりカフェ、地区別座談会での市民意見、そして、この審議会での委員意見を可能な限り反映するようにいたしました。

お手元の資料中、右側のコメント欄には、施策の方針に反映した市民意見又は作成の根拠、裏付けとなった市民意見を記載しています。

全部で31の施策がございまして、主な施策の方針についてご説明いたします。

まず、1のみんなで進める住みよいまちづくり、施策としましては、地域コミュニティの充実を図るでございます。一つ目の施策の方針では、市民自治組織への支援と自治活動施設の整備・充実を掲げました。このうち、自治活動施設の整備・充実につきましては、「コミュニティセンターが一つもない」「集会所に対する施策が充実していない」といった市民意見を反映させた内容になってございます。

また、二つ目の施策の方針では、「地域活動への参加を呼び掛ける」「自治会加入率の向上に力を貸してほしい」といった市民意見を踏まえまして、市民自治組織に関する情

報の発信と自治会加入促進を掲げてございます。

次に、(2)誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進するについてでございます。一つ目の施策の方針では、「那珂市はPRが下手」「インパクトのあることをしなければ、目立たない」「もっと若い人に住んでもらえるようにすべき」といった市民意見を踏まえまして、シティプロモーションの推進と移住・定住の促進を、二つ目の施策の方針では、「空き家が増加している」「空き家を交流の場にしてはどうか」といった市民意見を踏まえまして、空き家の利活用をそれぞれ掲げております。

次に、(3)市民との協働によるまちづくりを推進するについてです。一つ目の施策の方針では、協働に対する意識の醸成とまちづくりを担う人材の育成、二つ目の施策の方針では、「市民との協働では財政的な補助をお願いしたい」「ボランティアに参加するには、きっかけの提供が課題だ」といった市民意見を踏まえまして、市民活動への支援とまちづくりに参加する機会の提供をそれぞれ掲げました。

また、三つ目の施策の方針では、協働事業の推進を掲げまして、四つ目の施策の方針では、「広報紙が分かりづらい」「要望を聞いて持ち上げていく方法を講じてもらいたい」といった市民意見を踏まえまして、広報・広聴機能の充実をそれぞれ掲げてございます。

21ページをご覧ください。2の安全で快適に暮らせるまちづくりの(1)災害に強いまちをつくるについてです。一つ目の施策の方針では、市民アンケートの結果や「東日本大震災の時に、消防署などへ連絡する方法がなかった」といった市民意見を踏まえまして、防災体制の強化と防災意識の向上を、二つ目の施策の方針では、「原子力施設に不安を感じる」「原発事故を想定し、避難先などは周知しておいた方がよい」といった市民意見を踏まえまして、原子力災害に備えた防災体制の強化と広域避難体制の確立、さらには市民・行政・事業者間の相互理解をそれぞれ掲げております。

また、三つ目の施策の方針では、消防・救急体制の強化を掲げてございます。

次に、(4)健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図るについてです。一つ目の施策の方針では、公害防止に関する啓発活動と監視体制の充実・強化、二つ目の施策の方針では、「空き地が草だらけ」「危険な空き家を取り壊したりするようなことを計画に盛り込めればよい」「イノシシなどによる被害が多い」といった市民意見を踏まえまして、管理不良の空き地や空き家に関する指導・助言と有害鳥獣による被害防止対策の推進をそれぞれ掲げております。

22ページにまいりまして、施策の三つ目でございます。「不法投棄が多い」「指導が行き届いていない」といった意見を踏まえまして、不法投棄に対する監視と意識の向上を掲げてございます。

次に、(5)地球にやさしい持続可能な社会への転換を図るについてです。一つ目の施策の方針では、「燃やすゴミを減らしたい」といった市民意見を踏まえまして、3R活動の推進と分別の徹底を、二つ目の施策の方針では、「環境問題を市全体で考えてもらい、それに協力したい」といった意見を踏まえまして、地球温暖化対策の実施をそれぞれ掲げております。

次に、(6)利便性の高い交通基盤を整えるについてです。一つ目の方針では、市民アンケートの結果や「生活道路が整備されていない」「消防車などが入れない道路は、優先的に整備してほしい」といった意見を踏まえ、幹線道路や生活道路の整備を掲げており

ます。

また、二つ目の方針では、広域的な公共交通ネットワークの構築検討と高齢者などの移動手段の確保を掲げました。このうち、高齢者などの移動手段の確保につきましては、市民アンケートの結果や「公共交通が不便 年をとった時心配」「高齢者の立場からすると、交通が問題だ」といった市民意見を反映させた内容になってございます。

次に23ページをお願いいたします。3 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくりの(1)安心して子どもを産み育てられる環境を整えるについてです。一つ目の施策の方針では、「助成金などの子育て支援を充実してほしい」といった意見を踏まえまして、子育て費用の負担軽減、二つ目の方針では、「子育てをしている人などが相談できる体制を強化する」といった市民意見を踏まえまして、育児などに関する相談体制の充実をそれぞれ掲げました。

また、三つ目の方針では、市民アンケートの結果を踏まえまして、地域全体での子育て支援体制の充実・強化、四つ目の方針では、「保育所の受け入れ人数を増やしてほしい」「学童クラブはありがたい」「女性が子ども産み育てていける環境をつくらなければ、少子化は改善されない」といった市民意見を踏まえまして、子育てと仕事が両立できる環境の整備とワーク・ライフ・バランスの啓発をそれぞれ掲げております。

次に、(2)高齢者がいきいきと暮らせる環境を整えるについてですが、一つ目の方針では、地域包括ケアシステムの推進と高齢者を支える体制づくりを掲げました。このうち、地域包括ケアシステムの推進については、「市が導入しようとしている予防介護サービスに対応していきたい」といった市民意見を反映させた内容になってございます。

また、二つ目の方針では、「健康な高齢者となるには、外に出て人と付き合うことが大切だ」といった意見を踏まえまして、高齢者がいきいきと暮らすための環境の整備を、三つ目の方針では、近隣市町村との連携による成年後見制度の充実をそれぞれ掲げてございます。

次に、(3)障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整えるについてですが、一つ目の方針では、関係機関の横断的な支援体制の充実と適切な障害福祉サービスの提供・支援を、二つ目の方針では、「障がい者の差別解消について理解してもらいたい」「まずは理解が第一 理解があると、生活しやすくなる」といった市民意見を踏まえまして、障がい者に対する差別の解消と共生社会づくりの推進をそれぞれ掲げております。

24ページにまいります。三つ目の方針では、「障がいを持つ方などの働く場があるとよい」といった市民意見を踏まえまして、就労支援などを通じた障がい者の経済的自立の促進を掲げてございます。

次に、(4)家庭や地域で支え合う福祉環境を整えるについてですが、一つ目の方針では、関係機関との連携による福祉サービスの充実と地域における見守り体制づくりを掲げました。このうち、地域における見守り体制づくりについては、「困った人がいたら、手を差し伸べるまちにできたらよい」「地域の見守り体制ができていないと、超高齢化社会になった時に大変だ」といった市民意見を反映させた内容になっております。

また、二つの方針では、低所得者世帯に対する居住の場の確保と相談体制の充実を、三つ目の方針では、「点字ブロックが余りない」「車椅子ユーザーは公共交通機関で乗れる物が無い」といった市民意見を踏まえ、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推

進をそれぞれ掲げております。

25ページをお願いいたします。4 未来を担う人と文化を育むまちづくりの(1)豊かな心を育む学校教育の充実を図るについてですが、一つ目の施策の方針では、「学校学力の向上」といった市民意見を踏まえまして、小中一貫教育の推進によるきめ細かな学習指導・生徒指導を掲げました。

また、二つ目の方針では、相談体制の充実を、三つ目の方針では、教育環境の整備を掲げてございます。

四つ目の方針では、「学校の減少は残念だ」「小規模校でも残していくのか、指針を示してほしい」といった市民意見を踏まえまして、小規模校の活性化と小中学校の適正規模化の検討を掲げました。

五つ目の施策の方針では、「小中学校で日本文化を教える時間があればよい」「キャリア学習を教育に取り上げればよい」といった市民意見を踏まえ、特色ある学校づくりを掲げてございます。

次に、(2)未来を担う青少年の健全育成を図るについてですが、親と子の地域活動などへの参加促進と学びや体験を通した社会性を育む機会の提供を掲げております。このうち、学びや体験を通した社会性を育む機会の提供につきましては、「廃校になった小学校を『ふるさと教室』に利用してはどうか」といった市民意見を反映させた内容となっております。

また、二つ目の方針では、青少年に対する相談体制の充実を、三つ目の施策の方針では、家庭の教育力向上のための学習機会の提供や啓発をそれぞれ掲げております。

次に、(4)スポーツを身近に感じ親しめる環境を整えるについてですが、一つ目の方針では、「野球をするようなグラウンドがない」「子どもや地域の方々が行う場所が少ない」といった市民意見を踏まえまして、スポーツ環境の充実を掲げました。

26ページでございます。二つ目の方針では、生涯スポーツを支える人材の育成・確保と総合型地域スポーツクラブへの支援を掲げました。このうち、総合型地域スポーツクラブへの支援につきましては、「ひまわりスポーツクラブは市全体での取り組みが必要だ」といった市民意見を反映させた内容となっております。

次に、(6)多様な文化と交流する機会の充実を図るについてですが、一つ目の施策の方針では、友好都市である横手市との交流推進と市民の交流活動への支援を掲げました。

また、二つ目の方針では、国際感覚を備え、日本文化を海外に発信することができる人材の育成と、多文化共生社会の実現に向けた取り組みの推進を掲げました。このうち、人材の育成については、「小さい時から日本文化に携わる環境があれば、留学などをしたときに、外国人とのコミュニケーションが深まる」といった市民意見を反映させた内容となっております。

三つ目の方針では、「国際交流をもっと推進すべき」といった市民意見を踏まえ、新たな交流都市の模索を掲げております。

27ページをお願いいたします。5 活力あふれる交流と賑わいのまちづくりの(1)活力ある農業の振興を図るについてですが、一つ目の施策の方針では、土地改良施設の整備や農地集積の推進、地域で行う共同活動への支援を掲げました。このうち、農地集積の推進については、「耕作放棄地が増えている」といった市民意見を反映させた内容と

なっております。

また、二つ目の施策の方針では、「農業に興味を持ってもらえるよう、小中学生に体験させたり、話し合いの場などを設けたりしてはどうか」といった市民意見を踏まえ、新規就農者の確保や担い手の育成を掲げました。

三つ目の施策の方針では、農産物直売所の利活用や学校給食への地元野菜の採用拡大、力強い農業の実現を掲げました。このうち、力強い農業の実現については、「ドラスティックに農業を変えなければいけない」といった市民意見を反映させた内容となっております。

次に、(2) 地域に活力をもたらす商工業の振興を図るについてです。一つ目の施策の方針では、創業支援・企業支援体制の整備と商業施設の立地促進を掲げております。

また、二つ目の方針では、「雇用が少ない」「地元の人が地元で働ける場所を増やすことが一番」「企業誘致では、固定資産税を安くするなど、アメをぶら下げる必要がある」といった市民意見を踏まえまして、雇用の創出・就職支援と優良企業の誘致を掲げてございます。

次に、(3) 地域資源を活かした観光の振興を図るについてですが、特産品の開発や観光コースの整備、広域観光の推進を掲げております。このうち、特産品の開発・観光コースの整備については、「名物がない」「七運野菜鍋のようなものを考えて売る」「額田グルメ巡りを桜散策コースと併せて実施する」といった市民意見を反映させた内容となっております。

28ページをお願いいたします。6 行財政改革の推進による自立したまちづくりの(1) 効果的・効率的な行政運営を推進するについてですが、一つ目の施策の方針では、行政運営の簡素化・効率化を、二つ目の方針では、行政サービスの質の向上と透明性の高い行政運営をそれぞれ掲げました。

また、三つ目の方針では、人事評価制度の活用による人事管理と職員研修の実施による職員資質の向上を掲げました。このうち、職員資質の向上については、「役所に行くと、県に聞かないと分からないと言われる」といった市民意見を反映させた内容となっております。

四つ目の方針では、「定住自立圏構想の中での各分野における連携を総合計画でうたう必要がある」といった意見を踏まえまして、圏域を形成する市町村との広域的な取り組みの推進を掲げてございます。

五つ目の方針では、「重点項目を定めて行政運営をした方がよい」「優先順位を定めて計画を作成すべき」といった市民意見を踏まえまして、選択と集中による実効性の高い実施計画の策定と、それに基づく計画的な行政運営を掲げてございます。

大変長くなりましたが、説明は以上でございます。事務局といたしましては、ただ今ご説明しました施策の方針を基本構想に加筆しまして、この内容をもって、今月下旬に予定しております庁議に付議したいと考えております。

ご審議のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(砂金会長) ありがとうございます。ただ今、事務局から基本構想の施策の方針(案)について説明がありましたが、これまで市が行ってきた市民アンケートですとか、市民ワークショップ、まちづくりカフェ、地区別座談会、それから、この総合開発

審議会での委員の意見を反映させつつ、各施策の方針をまとめた内容になっていると思われま。

しかも、資料の右側のところに青く、どの意見をどこに反映させたかしっかりと書いてある。かなり、分かりやすい資料になっているかと思いますが、本日の一番の中心議題でございますので、前回同様、皆様には、大所高所から忌憚のないご意見を頂きたいと思ひます。何かございましたら、挙手をお願いいたします。

はい、古川委員お願いいたします。

○古川委員 ありがとうございます。会長の方からお話しがありましてとおひ、これまで担当課においては、市民アンケート、そして地区別座談会やワークショップ等でご意見を広く頂いた結果、この基本構想、そして施策の大綱ができた。反映されているということで、それは非常にありがたく、うれしく思ひます。大変ご苦勞様であったなと思ひます。

しかし、この計画というのは、書くだけだったら誰でもできるんですね。これをやるかどうかなんですよ、問題は。今の施策の大綱で、青い部分をここに盛り込みましたよというような、ご意見を盛り込んでいただいたんですけども、ここに書いてあるようなことは、我々議会にとっても、既に一般質問等を通して、各議員が意見・要望・提案をしてきたと思ひます。この中を見ても、ほとんどそうです。けれども、実際にそれが実行されているのか、実現されているのかということ、全部とは言ひませんが、ほとんど実行されていない。なぜか、金が無い。というようなことに最終的に結びついていく。我々としても、こういうものを作る以上、実現可能な計画を立ててほしいと思ひているんです。

ですから、事務局というか、執行部にお伺ひしたいのは、これは約束ですか、目標ですか、理想論ですか、その辺をはっきりお伺ひしておきたい。よろしくおひします。

○議長（砂金会長） ありがとうございます。実効性の部分ですけども、事務局いかがですか。

○事務局（篠原課長補佐） まず、計画そのものにつきましては、今後の10年を、将来を見据えた目標であると言ひるかと思ひます。ただ、ご指摘があったとおひ、書くだけでは、当然、計画を作った意味がござひませんので、それを実行に移していくべく、今度は、振り返り、点検評価ということ、この実施計画の中で、行政評価システムと言ひされているところでございますが、その中で各施策の評価というものを現在行っているところでございます。

その中で他市町村と比較したりですとか、5年前と比較してどれくらい数値が上っているかとか、そういったことを評価しつつ、次の展開に結び付けていくということ、今現在実施しているということ、ござひまして。委員ご指摘のとおり、余り見えてこない部分もあろうかと思ひますが、この計画にのっとして、すべて実現可能な計画であると思ひますし、目標でもありますけども、今後もこの計画にのっとして、那珂市の最上位計画として位置付けをしまして、この下にも各種計画がござひますが、その中でより細かく計画して行って、より実効性の高いものにできればいいかなというふうにごひます。以上です。

○議長（砂金会長） 古川委員いかがですか。

○古川委員 はい、分かりました。期待しております。我々は、チェックする立場として、これからも実施計画等で、きちんとその辺をチェックしていきたいと思います。

それで、計画策定の趣旨が一番大事だと思うんですけども、2ページになりますか、本市では、「一人ひとりが輝くまち・未来に夢が持てるまち」をスローガンに掲げて、この計画を作るわけですよ。今頂いた内容を拝見していると、市の回答、市民からの意見に対する回答を含めて、いろいろ見てみますと、一人ひとりが輝くまち、未来に夢が持てるのだろうか心配になってしまう。先ほどの実行性の部分を含めてなんですが。

どなたかの意見、すごく印象に残ったのが、「那珂市は住みいいまちだけれども、住みたいまちではない」とどこかに出ていました。つまり、確かに住めば都で、災害もない、平坦で食べ物もおいしい、海も山も近い、いろんな意味でいい所。でもそれは、単に便利なかただあって、市がしてきたことではないですよ。たまたま、立地的に非常に便利な場所であって、土地も平坦だとか、災害も少ないとか、そういうことがあって。だから、住めば住んだで良い所なんだけれども、あえてほかから住みたい、那珂市に移り住みたいというような目玉があるのかなという気がしております。地方創生の部分についても、移住を促進する目玉があったのだろうか、今思うと考えてしまう。

そういう意味で、例えば、職員の方々ですね、個人的なご意見で結構なんですが、特に市外に住んでいらっしゃる方、この計画を見て、那珂市に住みたいと思われませんか、お聞きします。

○議長（砂金会長） 事務局いかがでしょうか。難しいご質問だと思いますが。

○事務局（篠原課長補佐） 実際、ここに書いてあることは、目標と先ほど申し上げましたが、これを市民の方が直接ご覧いただいて、「那珂市に住みたい」「那珂市にこれから住んでいくのだ」ということが読み取れるかと言われますと、なかなか難しい部分があるかと思いますが、ただ、昨年度策定いたしました創生総合戦略、そちらとの兼ね合いもあると思いますが、那珂市は住みよさを第一に掲げまして、それをより良くしていこうという方向付けで、この第2次の基本構想につきましては、策定を進めていたところでございます。

住みよさをこれから進めていく上で、子育て支援であるとか、いろいろな施策を打って、那珂市に住んでもらう、移住・定住を進めていくことができればいいかなと考えております。

○議長（砂金会長） 古川委員いかがですか。

○古川委員 ありがとうございます。

○議長（砂金会長） ありがとうございます。よろしいですか、事務局。

○事務局（関根企画部長） 私は市外ではないので、市内に住んでおりますので、市外からの視点ということではないのですけれども、古川委員の方からご指摘がございましたように、那珂市は本当に住みやすい。利便性が高くて、自然環境が豊かだろうし、そういう意味で住みやすい所だと、誰もが認めていただいているところだと思います。だからといって、選択をしていただけるかなという、そうではないと思います。そうであれば、人口は増えていくでしょうし、若い方も定住していただける。そういう現状になるのだと思います。それがなっていないということは、足りないものがあるということは、行政として、しっかり考えなくてはならないだろうと。生活をしていくための

生活基盤が整っていないのか、医療、福祉を含めて、市民サービスというんですかね。これは、公共交通が非常に発達して都会だという意味ではなく、そういう諸々が果たして那珂市に備わっているのかどうか。那珂市を選んで住んだ場合に、「ほかに住んでいるよりは、那珂市に住んだ方がいいよね」という選択をしていただけていない。そういうところをしっかりと行政として考えなくてはならないのかなと思っています。

ですから、その水準を上げていくということ、市民目線で上げていく必要があるのかなと思っています。そこが足りないだろうし、そういう意味では、今回、第2次那珂市総合計画を作る中では、市民のご意見を聞いて取り入れたり、また、新しい視点での施策の方向性を出したつもりではあります。

先ほど担当から申しあげましたように、この総合計画は、約束なんですか、目標なんですか、理想なんですかという、理想ではない。当然、目標であります。10年間の目標。施策の方針が出たので、その方針に対して、基本計画の中でどういう事業を位置付けて、これはある意味、現実的に実現性の高いものを位置付けていくと。これをPDCAサイクルで検証しながら見直しをしていくと。そういう作業を繰り返しながら、選んでいただけるような那珂市になるように、市民サービスの向上を進めていく。それを全体的に把握し、進めていくのが企画部門の役割、全体的に推し進めていくのが企画部門の役割なのかなと考えております。

個人的な意見もありますが、そのように思っております。以上でございます。

○議長（砂金会長） ありがとうございます。私も市外に住んでおりますが、那珂市はまぶしく見えます。住みよさランキングは高いし、人口も増えているし。しかも、今回出された施策の方針が本当に実現できるのであれば、是非、私も住みたいと思うのですが。そのためには、空手形では困るわけです。当然、基本構想ですので、大所高所の部分ですが、これを基本計画なり、実施計画なり、若しくは個別の計画などで、具体的な手段を位置付けていただいて、実現していただくということと、それが実効性があったのかということをチェックしていただく。この二つが重要かと思しますので、是非、作った後のこともお考えになりながら、進めていただければと思います。ありがとうございます。

ほかにご意見いかがでしょうか。はい、それでは、間宮委員お願いいたします。

○間宮委員 大変ご苦勞様でございます。前回、重複しまして休ませていただきました。

この施策の方針の中で、まちづくりを担う人材の育成というのがうたわれております。これから行う実施計画、この中で明記をして実施をしていくのでしようが、六つのまちづくりの施策があります。目標を持って、これから実行に移すわけですね。そういう中では、人材が一番大きな要素になってくると思います。それと併せて、やる気があるかどうかです。市民も含め、特に職員の方がこれをやろうといったときにやる気があるか。これが大事になってくると思いますので、施策の中で実施計画を実践する中で、これを特に肝に銘じてやっていただければと思うわけです。

あと、施策の大綱の19ページで気が付いた点ですが、自治活動の拠点となる施設の整備・充実。これは予算の関係もあるのですが、なかなか進まない面も出てきていると思います。その中ではやはり、宝くじを利用した形の中での施設の充実とか、そういうことを含めてやっているようでございますので、これは行政の方でも、もっと力を

入れてやっていただければと。国・県から引き出せるものが、結構あるんです。そういう中では、一住民としてはなかなかできないで、行政の方のお力をお願いしたい。ハード面も大事ですが、一番大事なのはソフトです。先ほど言った人の育成、人材の育成。この方針の中で実施をしてく中で、やっていただきたいと思います。

それと、行政の職員の意識の高揚。これをまず促して、併せて市民の高揚、やる気にする。しかし、指導的な立場というのは、行政の方でやっていただかないと、市民はなかなかできないと、私は認識しているところがございますので、人材育成を高めて、市民を引っ張っていただければと思いますので、そういう面で、この第2次計画が有意義に展開されることをご期待申し上げます。

○議長（砂金会長） まちづくりの実践者のお立場から、行政に対し叱咤激励をいただいたと理解しておりますが、事務局いかがでしょうか。

○事務局（篠原課長補佐） ありがとうございます。一つ人材の育成ということがございましたが、この計画の中では、市民との協働という部分につきましては、前回は申し上げましたが、一丁目一番地で、市と市民とが協働して連携を図りつつ、まちづくりをしていくという大前提の下の計画であるということでございます。その中での人材の育成につきましては、間宮委員さんからもお話がありましており、基本計画の方で何らかの施策を盛り込んでいって、人材の育成を図っていくということで、進めていきたいと考えております。

また、拠点施設の充実というお話があったかと思いますが、当然、予算の話もありましたが、国・県などの補助をアンテナを高く構えまして、計画的に進めていければいいかなというふうに思います。

また、最後にありました職員の意識の向上につきましては、施策の大綱では、28ページのところで、行財政改革のくだりにありますが、人事評価制度などを導入しておりますが、そういったことをやりつつ、適正な人事管理を行っていくということで、職員の意識の向上を図る、また、資質の向上を図るということで計画に盛り込んでいければと考えております。

○議長（砂金会長） ありがとうございます。間宮委員、よろしいでしょうか。

○間宮委員 資質の向上を図るのは当たり前なんです。その前に一つお願いしたいのが、やる気があるかどうかなんです。一つのことをやるときに、職員がやる気を出していただければ、住民はついてくると思います。予算の面とか、いろいろな形が出て来ると思いますが、その中で、これはなかなかできないということで、今までも委員会の中で、私はできなかったときの説明を受けていますので。そういうことを理解できればいいのですが、それが理解がなくて、報告もなしに、やる気があるのかないのか分からないような形でやられたのでは、地域住民はついてこないと思います。まずは、職員の方が資質の向上をやってもらって、当たり前ですが、やる気を出していただければいいかなと。

一番ベストなのは、地域の住民がやる気があって、市の職員を引っ張っていけばいいのですが、なかなかそれは現実の中でできないので。協働のまちづくりですから、両方でやっていこうと。ウエイトは、1%でも2%でも職員の方にやっていただければ、地域が安定して、活性化するのではないかなと思います。以上です。

○議長（砂金会長） ありがとうございます。もちろん、今でもやる気は当然おありか

と思いますが、より一層やる気を出せという叱咤激励かと思います。ありがとうございました。

それでは、お待たせいたしました。眞崎委員、お願いいたします。

- 眞崎委員 菅谷地区で、自治会の加入率が60%でどうにもならないということが書いてありましたね。これは、那珂市は住みよくていい地区だと言っているのに、住民の意識。私は、危機管理というか、隣に火災が起きた、風水害が起きたというときには、一人では暮らせないということを、学校教育でも、社会教育でも、こういう意識を変えることが大事かと思うんです。自治会長さん、どうやっていいか分からないということが書かれていましたね。やはり、住んでいるときは、一人では住めないのだと。私の地区にも8軒あるのですが、しかし、街灯の費用、道路、ごみ。市民税は払っていても、そこで管理しているのは、自治会で管理しているのに、入らないのが8軒あるんです。私も会議の時には、自治会長さんが「言っているんだ」と、「だけども入らないんだ」と。とにかく困っているのですが、菅谷地区の60%くらいというのを見て、これでは、いくら総合計画で基本計画をやっても、住民の意識を変えるにはどのようにすればよいか。もちろん、小中学校、学校教育から始めて、子どもを通して家庭でそういう会話をする。それも、一つの方法かと思いますが、それが一つ。

それと、遊休農地が増えていて、危険性があるとか何とかというのは、私も農業委員会の会長として、これは那珂市ばかりではないと済ませるというのではなくて、こういう意見が県を通して、中央に永田町まで届かなくてはダメなんです。なぜ遊休農地が増えているのか。一言で言えば、国の農政が悪いと言えば終わりだけでも、人口減とか、担い手不足とか、いろいろ要素はありますが、こういうことも広く考えて、解消しなければならぬというときには、ここで意見交換をしたことが、県を通して、中央に通じようにしたいなあということです。これは感想です。以上です。

- 議長（砂金会長） ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

- 事務局（篠原課長補佐） ありがとうございます。まず一つ目の自治会加入率の低下という部分でございますが、恐れ入ります、本日お配りしました資料1、地区別座談会の開催結果についてというものの別紙1の1ページ目をご覧くださいければと思います。下から6番目くらい、五台地区の方のご意見で「自治会の加入率がだんだん厳しくなっている。加入率の向上に力を貸してもらいたい」、これに対して施策の方でも、自治会の加入促進については市も一緒になってやっていきますということでございますが、地区別座談会の時の回答でも「あきらめないで、活動を継続して、根気強くやっていく。市も責任をもって考えていく。自治会やまちづくり委員会の皆さんと一緒に考えていくということをしていかなければならないと考えています」ということで、座談会でも回答してございまして、自治会があつてのまちづくりでございまして、その辺は市民の方と一緒に考えていければいいかなと思います。一つ参考になった例としまして、同じ五台地区のその下の欄でございまして、「一人暮らしの高齢者が増えている。自治会に入れば、電球交換作業をしますよというような関連付けを増やせば、一つの解決策になると思う」ということで、ここでは好事例ということでご紹介をいただいた経緯はございます。特効薬はなかなか出てこないと思いますが、何らかの形を市と自治会の皆様で考えて、一緒に進めていければと思っておりますのでございます。

もう一つ、遊休農地の方でございますが、こちらは資料3ですね、施策の大綱のまとめの資料があるかと思いますが、こちら21ページでございます。(4)で健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図るところで、施策の二つ目ですね、「管理不良の空き地」という言葉を入れております。遊休農地も管理不良の空き地になる可能性が十分高いということでございまして、こういったことに対しても対策を進めていくということで、今後も進めていきたいと考えてございます。那珂市の問題だけでなく、全国的な問題ということもあります。まずは那珂市としてどういったことができるかということ、今後、基本計画等で計画できればいいかなと考えております。以上です。

○議長(砂金会長) ありがとうございます。町内会加入率の話ですけども、実は、水戸市は6割を切っているんです。これはいけないということで、先月、町内会の役員さんたちを80人くらい集めてワークショップを行って、情報交換をしたのですが、加入率を上げている所があったんです。何をやっているのだという話になったのですが、二つあって、一つが子育てボランティアを町内会で始めた。つまり、町内に住んでいる若いお母さんたちに、「子ども連れで、子育てのボランティアをしますよ」と呼び掛けたら、若い方々が20数名集まってきて、そこでボランティアを通じて仲良くなって、いつの間にか町内会に入ってもらった、加入率を上げましたという所があったりとか。

あと、町内会の集まりとかで、どうしても時間の都合で参加できない方々、特に若い方々に合わせて、「では、分かった」と言って、集まりを辞めて、全部メールで情報交換をするようにした。随分、高齢者の方から抵抗があったらしいのですが、それを説得して、若い人に合わせようということで、基本的には町内会の様々な議論をメールベースで行うことにした。そうすると記録が全部残るので、かえって良かったということをおっしゃったことがございます。

そういった様々な解決策。特効薬はないにしても、いろいろな手法があると思うので、これは総合計画に反映させることではございませんけども、細かな知恵を集めた形で、いろいろな展開ができればいいのかなと思います。

よろしいでしょうか。

○眞崎委員 平成10年度のことなのですが、お隣の東海村で、子ども会に子どもが入って、ソフトボールをやりたいのですよ。ところが親のエゴで、役員をやるのが嫌だから、子ども会に入らない。子どもの訴えで問題になったのですが、一朝一夕に親の意識を変えることができない。子どもはがっかりして、子どもは選手になってやりたいのだけでも、親のエゴで、役員をやるのが嫌だからということで、これ実例なんですよ。東海村で平成10年度にね。今の社会で要求することは要求するのだけでも、自分の義務というか、そういうのは。がっかりした次第です。以上です。

○議長(砂金会長) ありがとうございます。コミュニティの推進は、この計画でも重要課題、真っ先に取り上げられていますので、是非、進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

はい、遠藤委員お願いいたします。

○遠藤委員 ありがとうございます。総合計画は10年でございますから、前期5年、見直しをかけて、後期5年を作ります。そのほか、実施計画が3年間ローリングでやっていきます。見直しをしていくわけですが、ちょっと私、分からないのですが、この第1

次総合計画が終わりますね。第2次総合計画に移りますね。第1次総合計画全体の検証、いわゆるPDCAでいくと、どういうことになりますか。

○議長（砂金会長） 事務局、お願いいたします。

○事務局（篠原課長補佐） ありがとうございます。全体の評価ということでございますけども、先ほども申し上げましたが、施策評価というものを毎年度行ってございます。施策評価につきましては、総合計画の基本計画で定めました目標指標であったりとか、基本事業であったりとか、そういったことをどういうふうな形で進めているのかということ、行財政改革推進室の方でやっているところがございます。来年度、基本計画を策定する際には、その辺りの資料も提示しながら、「昨年はどうだったから、こういうふうな形にします」というような基本計画のもっていき方もできるかなと思っております。

今、評価が出ているのが平成27年度の評価になりますけれども、その中で一つだけ事例としてあげますと、例えば、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるという施策の評価がありますが、これは、時系列、5年前と比較すると、かなり向上したという結果になってございます。それは何が充実しているのかと申しますと、相談体制の充実ということで、例えば、子育て支援センターつぼみが出来たということで、相談者が増加している。また、乳幼児の保育体制の充実ということで、保育所の定数ですね、こちらが平成26年度だと630人のところ、平成27年度では785人、155人ほど上っているとか。あとは、安心して子どもを産み育てられると感じている保護者の割合、これは市民アンケートでございまして、前回44.2%のところ、49.1%というようなことで評価をしております。施策ごとに評価をしているという内容になってございます。

この基礎となっているものが、総合計画後期基本計画にあります施策、基本事業、それと目標指標、そういったところでPDCAサイクルを回すことで評価を実施している内容になってございます。

○遠藤委員 はい、ありがとうございます。この委員にさせていただいてから、総合計画の後期基本計画を頂いていますね。たまたま、安心して子どもを産み育てられると感じている市民の割合、現状値、平成23年度で47%なんですけど、目標値、平成29年度で60%を目標にしているのですよ。今、49%しか達成していないということですが。

私が言いたいのは、結局、各委員さんから話があったように、総合計画の基本構想は素晴らしいと思います。当然、直近のアンケートや自治会の皆さんの話を聞いて、現状がこうだと。これが出てきて、これが達成されれば、本当に素晴らしい市になっていると思うんです。ただし、5年前に出来た後期基本計画の文言を見ると、5年前の文言と今回出てきた文言と、どれくらい変わっているのかということ、実はそんなに変わっていないんですよ。若干、空き家の部分が出た、若しくは自治会の部分が少し強調されて特出しされた。ただ、5年前に作った文言とほとんど文言が変わっていない。

実際に現場の声では、いろいろな課題が指摘されている。これは、相変わらずの課題なんです。古川委員がおっしゃったように、議会でも、かなりいろいろな話がある。これは立派なものができると思いますけども、これを実際に5年後、10年後、そういうふうにしていくためには、どうすればよいかということをお考えの方がいいですね。実績としては、5年前と数値がどうなっているかという、この検証も我々委員に示してい

ただけるとありがたい。来年度ありますから、まだ時間があります。全体の第1次総合計画を10年間回した結果、どうだったのでしょうかということです。結局、それがうまくいっていない部分がたくさんあるとすれば、相変わらず住民のニーズは、毎回同じような要望なんです。それを変えていくには、何がいけなかったかという検証をしなければいけないんですよ。今までと同じことをやっていたのでは、いつも結果は同じ。

ですから、ちょうど今、第1次総合計画が終わるところですから、全体を検証していただいて、何ができて、何ができなかったか。できなかったものは、どうすればできるようになるか、間宮さんからもあったように、まずはやる気の問題が大きいと思いますけども、さらに仕組み、工夫、これを考えていただきたい。これを絵に描いた餅じゃなくするために、どうするかというのは、一つは、第1次総合計画の検証だと思いますよ。何ができなかったのか、そのできない要因を取り払わないと、こうなりませんから。

そういう意味では、総合計画自体の検証は、PDCAの中では、今までないと思います。毎年の計画、若しくは3年ごとのローリングはやっていますが、10年の検証はやっていない。大きい計画を今、立てる時なので、あえて申し上げたいのですが、それをしっかりやっていただいて、「今度の10年は、那珂市は違うぞ」という基礎を作るには、1年掛けた検証で、絶対こうするために、何が今まで欠けていたので、次はこうしますよというものを作っていく必要が、行政の仕組みとしてあると思いますので、是非、そこを作ってほしいと思っています。期待はしていますが、どうでしょう。

○議長（砂金会長） ありがとうございます。では、事務局お願いいたします。

○事務局（関根企画部長） お答え申し上げます。那珂市の第1次の後期基本計画では、目標値を定めておりまして、おっしゃるとおり、51の指標をそれぞれの施策に作っております。29年度、最終年度でどの程度、目標値を定めておりますので、その指標について検証をする必要があるだろうというご指摘でございます。

これにつきましては、当然、基本計画の策定の中で、現状分析、検証作業をした上で、基本計画の中の基本事業とか、そういう中で位置付けをしていく作業になるのかなと思っております。ただ、一点ですね、29年度の目標値が出るのが30年度になりますので、実際の現状分析は、28年度の結果を見て、29年度の作業に反映していく形になると考えています。それと併せて、全体として、第1次那珂市総合計画を検証した内容について、策定委員会を含めまして、「こういう内容だった」と説明をしていく必要があるのかなと思っています。それを受けて、第2次那珂市総合計画については、こういうところに重きを置きましたよと、そういうような策定作業に入っていくということで、来年度、29年度は、非常に重要な作業をしていかなければならないと。

当然、市民から頂いたいろいろな意見についても、今後、ワーキングチームの中に、それぞれ担当課が入っていますので、その中で一つひとつそれを踏まえた上で、分析をしていく。そういう作業が始まるということで、既に一部フィードバックをしていることがございますので、そういった作業を進めた中で、最終的に基本構想、基本計画を含めた第2次那珂市総合計画を作り上げていくことになろうかと思っております。以上でございます。

○議長（砂金会長） ありがとうございます。つまり、第1次総合計画の10年間の検証は、来年度以降に行っていく、ここでも議論させていただくという理解でよろしいで

すか。

○事務局（関根企画部長） 基本計画の策定の中では、当然、現状分析をしなければなりません。それに対して、現状こうなっています、課題はこういうことがあります、基本事業はこういう組み立てをしますということなので、作業の中では、現状分析というのは必要になってきますので、その際には、当然のことながら、第1次那珂市総合計画、特に後期基本計画になるのかなと思いますけれども、その部分について十分検証した上で、事業を組み立てていくという作業をしていくと思っております。以上です。

ですので、そういった作業の結果については、当然、総合開発審議会の方にもお示しをして、ご意見を頂くということになるかと思っております。

○議長（砂金会長） ありがとうございます。遠藤委員、いかがでしょう。

○遠藤委員 それでいいと思います。お願いします。後期計画の中でも、各項目において課題というのが羅列してあります。七つ、八つ、10個のところもありますが、理想は、この課題が10年間やった後で、少しずつなくなっているというのが理想ですね。若しくは、課題の中の質がもう少しレベルアップした課題、向かうべき課題として残されていくというのが理想だと思うので、とにかくまずは、作って終わりではいけませんよ。そのためには、まず検証で、何でできなかったかが大事だと思いますので、是非、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（砂金会長） ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。では、住谷委員お願ひいたします。

○住谷委員 21ページですか。私、消防団としてお願ひしたいのは、災害に強いまちをつくるという点で、消防団員。日立市かな、日立市で女性消防団が出来たのは、日立市の女子職員が全員団員になって作ったというのですが、那珂市消防団も、団員が減っているのですよ。地区によっては、100%充足しているところもあるし、ある地区はかなり減っているんです。そういう所は、那珂市の職員の方が消防団に入っていて。ここにも書いてあるとおり、那珂市の生命財産を守るという大きな目標があるのですから、やはり、市役所の職員の皆様も先頭に立って、我々も一生懸命守っていますが、どうしても、不足している地域に、若いバリバリの職員の方が団員として。兼務することが可能かどうか、もし可能であれば、是非、入団してもらいたい。これは要望なんです。火災は、本部で消すことができるのですが、災害とか、地震。災害のときは、「あそこに独りのおじいさん、おばあさんがいるよ」とか、団員の人は、地域のことをよく知っていますから、消防本部の職員ではなく、団員が率先して行けるわけです。不足していることがないように、充足して対応できるように、那珂市の職員も団員に、是非、率先して入ってもらいたいとお願ひして、質問します。以上です。

○議長（砂金会長） ありがとうございます。市の職員さんも積極的に消防団に入ってくださいというお話ですが、いかがでしょうか。

○住谷委員 入っているのですが、もっともっとね。

○事務局（篠原課長補佐） はい、ありがとうございます。消防団員の不足というのは、課題であるということは、消防本部の方から聞いてございますし、充実していかなければならないというところだと思います。職員の話がありましたけども、住谷委員もご存じのとおり、職員も、はっきりと何人とは申し上げられませんが、二けたはいるのかな

と、10人くらいはいるのかなと思っております。ただ、もっと欲しいということでございますので、その辺は啓発を進めることとしまして、あと消防団の強化ということで基本計画の方で具体的に書き込みができればいいかなということで、検討してまいります。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（砂金会長） 住谷委員、よろしいでしょうか。

○住谷委員 ここで地区を言うとね、問題があると思うんですけど。額田地区あたりの職員の方で。

○中村副会長 大丈夫ですよ。そのための審議会ですよ。

○住谷委員 額田地区の職員の方に入っただけだと、ものすごく助かるんです。あとは、結構ね、大丈夫なんです。せつかくですから、お願いしたいなと。

○事務局（関根企画部長） 個別にはお答えしづらいところがあるのですが、国の方でも、消防団員のなり手がいない、人材確保ができないということで、市町村の職員ですとか、県職員ですとか、JAの副組合長さんがいらっしゃいますが、JAの職員さんですとか、そういった方も積極的に入っただけで、地域消防の確保というんですかね、そういったものを国の方でも進めているということがございますので、当然、そういう形で進めていって、団員の確保をしていくという方向性になるのかなと思ってございます。そういうことでご了解いただければと思っております。

○議長（砂金会長） 住谷委員、よろしいですか。

○住谷委員 はい、いいです。

○議長（砂金会長） ありがとうございます。そろそろお時間が近づいてまいりました。ほかにご意見、ご質問。はい、椎名委員お願いいたします。

○椎名委員 椎名です。これは意見というよりも、こういう構想がそれぞれの部署から出て来ると思うのですが、横の連携、推進力が欠けているような気がするんです。自主防災組織というものが立ち上がったのは、皆さんもご存知かと思いますが、それに伴って、防災課の方に、それぞれの地域での点検、あるいは訓練、そのマニュアルがあったら、是非、教えてくれと言ったら、「そういうものは一切ありません」「自主的にやってください」ということで突っぱねられたことがあるのですが、そういう横の連携、推進力というのが足りないような気がするんです。これから基本構想に基づく事業計画を立てて、それが行政と、議会と、あるいは、まちづくりとかが連携していくと思っております。しっかりと推進力を更に向上させていただくことがいいのかなと思っております。

特に、行政内部における横の連携、こういうものが、若干、欠けているように思うのですが、その辺のところ、もし差支えなければ。

○議長（砂金会長） 推進力というお話でございましたが、事務局いかがでしょうか。

○事務局（篠原課長補佐） はい、ありがとうございます。自主防災組織との連携という部分につきましては、今回、施策の大綱でも、21ページの（1）辺りに、防災体制の強化ということと、自主防災組織との連携ということで書き込みがございますので、これに基づいて、来年度、基本計画等で具体的な事業を進めていくことになろうかと思っております。先ほどからも申し上げておりますとおり、市民との協働というのを市としましては掲げているところでございますので、市民の皆様と市の方で連携をして協力体制を図って、横のつながり、推進力、そういったところも充実させていければいいかなと思

ます。

また、行政内部でもというお話がありましたので、こちらにつきましては、庁内の方でも検討を重ねまして、地元の方、地域の皆様と一緒に進められるようにしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（砂金会長） 椎名委員いかがでしょうか。

○椎名委員 ありがとうございます。これは、市民協働課の方から防災組織を立ち上げるということで、防災課の方に相談に行ったわけです。自主点検、あるいは訓練のそれぞれの組織内における、大は小なり、小は小なりの訓練の方法、何かマニュアルがあるかと問い合わせたら、「それは、市民協働課の方です」「防災課の方です」というように、たらい回し的にあったわけです。せっかく立ち上げたのだから、年に1回や2回、それぞれの訓練のマニュアルがあってもいいのかなと思うんです。私が自治会長になったときに、自主的に点検・訓練はやっておりますけども、やはり、行政の方でそういう指導をしてもらいたい。そうすることによって、いろいろな事業の推進力になるのではないかなと思っております。

それと、私は議会の方は分かりませんが、議会の方でも、こういうもののそれぞれの事業に推進力を発揮してもらうことも大事なのかなと思うんです。東京の豊洲の問題も、ああいうふうなことで騒がれていますが、議会と行政とが一体となってやっていくことが、明るいまちづくり、住みよいまちづくりになるのかなと思いますので、是非、お願いしたいと思います。

○議長（砂金会長） ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。寺門委員、お願いいたします。

○寺門委員 はい。最後の5番目の活力あふれる交流と賑わいのまちづくりということで、活力ある農業の振興を図る、地域に活力をもたらし商工業の振興、それから観光の振興、三つ書いてありますけど、いずれも事業予算の多い少ないの問題ではないのですが、非常に少ないです、方策として。例えば農業でも、那珂市を背負って立つ、農業が那珂市の根幹であると言われて10年も経ちますが、同じように先ほどから出ていますように10年の計画なので、10年見直しをして、できていることとできないこと。それで、できないことをやっていきましょうということになるのですが、新しい観点も入っているのですが、これで10年やって、本当に10年後の那珂市の農業が、今、45億の生産額ですけれども、それ以上あがって、伸びていくのかということ。

もう一つは、商工業も一緒なんですけれども、こちらメインの商店街、今度、新しく賑わいの場の創出ということで、商業施設の新規立地と。これだけでいいのかということもありますよね。8地区ありますので、それぞれコンパクトシティを目指すにしても、中央は中央、それとハブになる八つのミニシティがあるわけで、そこにも商工業、商売をやっている方、事業をやっている方、たくさんいます。そちらも併せて活性化していく必要があると思うんです。その辺をきちんと盛り込んでいかないと、コンパクトシティで菅谷だけ活性化すればよいということではないと思うんです。これは区域指定等の問題も含めて、各地域の活性化、人口維持をやっていくのだと、これ以上の人口減少を抑えるのだということも含めて考えていかないと、今までと同じ政策を打っていたのでは、多分、ダメだろうと思いますので。もう少し根本的に考えていただけたらな

あと思うんです。

例えば農業でいうと、大型化、集約をして、農業担い手が少ない、それだけでいいのかという、決してそうではありません。小口農家も必要です。野菜を作る。企業が工場で作れる時代ですけども、自然の土地、土で作った野菜、安全安心な無農薬ですね、減農薬で作って食べていただくと。そういう食糧基地にするのだという話も前から出ていると思うんです。自給自足も含めて、あとは地産地消を拡大するという方策を盛り込まないと、上っていきませんよ。ということで、その辺も追加していただけたら、ありがたいということです。

もう一点は、農業について言うと、販売拠点です。いくらICTを活用したと、販路の拡大といっても、それだけでは済みません。現在、お米にしても、農協さん経由ではなく、各生産者の皆さん方が一生懸命努力して開拓してやっています。これも行政として、きちんと指導、政策を立てて、支援の必要があるのではないですか。この辺も盛り込んでいただけたらなあと、販売施策ですね、あと拠点の確保。この辺は、是非、お願いをしたいところです。

あと、商工業の発展についても、企業誘致についても、今、固定資産税を優遇しただけでは来ませんよ、会社さんは。それ以外の魅力がないとダメですよ。いくら5%、5年間無料にしますと言ったって、圏央道が開通しちゃうと、全部、向こうに張り付いています。既に新たな工業地を増やして、全部完売というような状況も聞いていますけども。そういうことになると、今までと同じ政策をとって来てくださいと言っても、固定資産税タダですよ。来ませんよ。何らかの方策をもう少し考えていかないと難しい部分がありますので、10年間、多分、過去の10年、これからの10年を考えても、このままだったのでは、非常に厳しいのかなというのがありますので、決してマイナス思考ではありませんが、その辺も考慮いただきたいなと思います。以上です。

○議長（砂金会長） ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。農業、商業の振興についても少し盛り込めないかというご意見でしたが。

○事務局（篠原課長補佐） はい、ありがとうございます。ここの分野は、商工業、農業、雇用であったり、観光という分野を記載しているところでございます。ただ今ご意見があったものにつきましては、再度、内容を確認いたしまして、読み取れるものは、基本計画の中で具体化させていくという方向を取らせていただきたいと思います。今おっしゃった内容のことが読み取れないという場合には、この中に修正を加えるなど、調整したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（砂金会長） 寺門委員、よろしいですか。

○寺門委員 はい。

○議長（砂金会長） いかがでしょうか、ほかにご意見は。よろしいでしょうか。それでは、今、様々なご意見を賜りました。皆様から頂いたご意見を基に施策の方針（案）を少し修正する。あるいは、盛り込むように事務局にお願いをした上で、その上で、第2次那珂市総合計画基本構想については、おおむね妥当ということでよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

イ 第2次那珂市総合計画基本構想に係る答申（案）について

○議長（砂金会長） ありがとうございます。それでは、最後の議題に移りたいと思います。次第の4の（2）第2次那珂市総合計画基本構想に係る答申（案）について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（篠原課長補佐） それでは、第2次那珂市総合計画基本構想に係る答申（案）について、ご説明いたします。資料は5になります。右上に資料5と書いてある、1枚の両面のものでございます。こちらの資料は、前回の審議会におきまして皆様から頂いたご意見を基に、事務局において作成しました答申（案）となっております。

始めに、1の地域コミュニティ・市民協働についてでございますけれども、前回の審議会でも委員さんの方から「コミュニティの充実・強化を図るときに、基本計画や実施計画の中に、具体的に何をやりますということが入ってくるか心配だ」というご意見を頂いたことから、（1）では、「地域コミュニティの充実・強化は、他の施策を展開する上で最も基本となる施策であることから、具体的な取り組みを計画に位置付け、積極的に推進すること」といたしました。

また、「20代の意見をどのように反映させるか課題だ」「障がい者などが意見を出せるように、FAXで返信できるようにしたり、返信用封筒を入れたりするとよい」といったご意見を踏まえまして、（2）は、「市民との協働のまちづくりを推進するためには、市民参画の機会を確保し、政策決定に市民の意見を広く反映させる必要があることから、若い世代の意見の把握に努めるとともに、障がい者や身体の不自由な高齢者など、社会的弱者が意見を述べられるよう配慮すること」といたしました。

次に、2の男女共同参画についてですけれども、委員から「男女共同参画のイベントを開催すると参加者が少ない。市でもPRしてもらいたい」というご意見を頂いたことから、「女性活躍推進法が成立するなど、社会全体で女性の活躍に向けた動きが拡大する中で、男女共同参画を一層推進する必要があることから、講演会や研修会などのイベントの開催に当たっては、市民への周知を積極的に行うこと」といたしました。

次に、3の移住・定住についてでございます。委員から「若くて税金を納められる人が那珂市に住むような方向に持って行ってもらいたい」「具体的な少子化対策が見えてこない」といったご意見を頂いたことから、「人口減少は本市においても避けられない課題であることから、地域の魅力を高めながら、若い世代が移住・定住するための取り組みを推進するとともに、未婚化や晩婚化の傾向を踏まえ、少子化対策を具体的に進めること」といたしました。

次の空き家対策についてです。委員から「消防団で夜警をしているが、空き家が増えて回りきれない」「空き家バンクを創設したり、危険な建物を取り壊したりすることを計画に盛り込むことができればよい」「たまり場や語らいの場として空き家を有効活用できないか」というご意見を頂きましたので、「本市においても空き家が増加傾向にあることから、空き家バンクの創設や地域のたまり場・語らいの場としての活用、行政代執行による危険建物の取り壊しなど、空き家の利活用と適正な管理を進めるための取り組みを計画に位置付けること」といたしております。

次に、5の交通基盤・公共交通についてでございますが、委員から「草が繁茂している状態の中で、子どもたちが通学しているため、行政の方で草刈りをお願いしたい」というご意見を頂いたことから、（1）につきましては、「生活道路については、市民の要

望が多いことから、計画的に整備を進めるとともに、子どもたちの通学路の安全を確保するためにも、適正な維持管理に努めること」といたしました。

また、「市民アンケートの結果では、交通の利便性が最も低い評価になっている」「高齢者の立場からすると、交通が問題だ」といったご意見を踏まえまして、(2)では、「市民アンケートの結果を見ると、交通の利便性の評価が最も低く、市の大きな課題になっている。また、高齢者にとって移動手段の確保は身近な問題であることから、公共交通の充実に努めること」といたしました。

次に、6の下水道についてですが、委員から「効率的に生活排水を処理するとあるが、進捗が遅い。こうしたことが置き去りにされないか心配だ」というご意見を頂いたため、「汚水処理人口普及率の伸び悩みが見られることから、財源の確保に努めながら、公共下水道や農業集落排水施設などの生活排水処理施設の整備を計画的に進めること」といたしました。

次に、7の地域福祉についてですが、委員から「地域の見守り体制ができていないと、超高齢化社会になった時に大変だと思う。防災課、市民協働課、まちづくり委員会、民生委員が一体となった取り組みを計画してもらいたい」というご意見を頂いたため、(1)は、「2025年の超高齢化社会に対応するため、一人暮らしの高齢者に対する地域の見守り体制を整備するなど、行政、市民自治組織及び民生委員・児童委員が一体となった取り組みを計画に位置付けること」といたしました。

また、「地域福祉の充実と文章では表現できるが、具体的にどうするか考えなければならぬ」というご意見を踏まえ、(2)では、「地域のつながりが希薄化していることから、地域福祉の充実を図るための具体的な取り組みを計画に位置付け、推進すること」といたしております。

さらに、「車椅子ユーザーは公共交通機関で乗れる物がない」というご意見を踏まえまして、(3)では、「車椅子使用者の乗降に対応した公共交通機関が少ないことから、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化を推進するなど、公共交通機関の利便性の向上に努めること」といたしました。

次に、8の観光・特産品についてですが、委員から「行政は、有るものを活かすことに重点を置くべきだ。歴史・文化で例を挙げると、額田の『たつつあい』が最たるものだ」「『たつつあい』から派生した七運汁や七運物語が広まればよい」「潜在的な資源をいかに掘り起し、まちづくりに活かしていくかということ計画に盛り込めるとよい」といったご意見を頂きましたので、「市内に残る歴史資産や伝統文化の中から潜在的な地域資源を掘り起こし、産業や観光の振興などに活かしていくための取り組みを計画に位置付けること。」といたしました。

最後に、9の行政運営についてですが、(1)は、委員からのご意見を引用させていただきまして、「計画の策定に当たっては、優先順位を定め、それを市民に周知し、合意形成を図ること」といたしました。

また、「那珂市は、水戸市を中心市とした定住自立圏に入った。これからは、定住自立圏の中における総合計画策定を想定し、各分野にわたる連携をしっかりとつなぐ必要がある」というご意見を踏まえ、(2)では、「『茨城県央地域定住自立圏』を形成する市町村との各分野にわたる連携を計画に位置付け、圏域への人口定住を促進するための取

り組みを着実に進めること」といたしてございます。

先ほどご説明しました「施策の方針」の中で、委員の意見を反映し、既に書き込みをした内容もございますが、今後においても、委員の意見を踏まえて計画を策定していく必要があることから、「答申」という形でまとめさせていただいております。

なお、この答申書につきましては、これからご意見を頂いた結果を基に、事務局と砂金会長とで協議をいたしまして、最終的には、市長に会長の方から手渡しをしたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

説明は以上でございます。

○議長（砂金会長） ありがとうございます。ただ今ご説明いただきました答申（案）は、前回までの審議会の皆様のご意見を踏まえて、これを作成していただいたわけですが、皆様からご意見を賜る前に私のお願いなんです。先ほども、様々なご意見を頂いたわけ。例えば、町内会、農業、商業、消防団といった個別的な話であったりとか、あるいは計画そのものの検証であったり、実現性の担保といった話もございましたので、先ほど頂いたご意見もできればこれに追加をしていただくことはできませんでしょうか。

○事務局（篠原課長補佐） 可能でございます。

○議長（砂金会長） では、先ほどご議論いただいたものも追加を、この答申に載せていただくということで。時間がございませんので、先ほど以外で何か更に盛り込むべきだというようなご意見があれば、是非、伺いたいと思います。

はい、遠藤委員お願いいたします。

○遠藤委員 すみません。一点のみ。防災体制ですね。震災から6年近く経つわけですが、これは常に基本の柱に据えるべきだと思います。防災体制の強化。文言はお任せしますが、是非、入れてください。お願いします。

○議長（砂金会長） 事務局よろしいでしょうか。

○事務局（篠原課長補佐） はい、かしこまりました。実際今、中に記載されている部分はあるかと思えますけども、基本となる防災体制につきまして、答申（案）の方に記載させていただきたいと思えます。

○議長（砂金会長） はい、お願いいたします。ほかにいかがでしょうか。今日で最後でございますので、是非、意見を賜りたいのですけども。

○鴨志田委員 その他のところでですか。

○議長（砂金会長） はい、もちろんです。

○鴨志田委員 もう、その他に入っているんですか。

○議長（砂金会長） まだです。答申（案）のところ。答申（案）についてよろしいでしょうか。ほかにございますか。それでは、ほかに特に無いようでしたら、先ほど皆様から賜ったご意見と、それから今、遠藤委員から賜ったご意見を反映した上で修正するように事務局にお願いし、最終的な内容の確認及び市へ提出については、私に一任させていただくということでよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

ウ その他

○議長（砂金会長） ありがとうございます。最後にその他でございますが、鴨志田委員お願いいたします。

○鴨志田委員 地域コミュニティとか言いますが、まずは、人と人のふれあい、これが大事だと思うんです。人と人のふれあいは、どこから始まるかというと、人と人が出会って、そこであいさつを交わして、そして親しげな態度をとれるようになるかどうかだと思うんです。私は、市役所へここ数年来ているんですけども、特に去年から感じていることは、市役所の職員があいさつを非常によく交わして、にこやかである、態度がはきはきしている、そう感じているんです。そういうところから、私は、市役所の職員はやる気があって、意欲があっているんだなと感じておりますので。そういうのは、私だけではなく、市役所に来る市民が皆さん感じているのではないかと思います。

ですから、今後も、誰のためということではなく、自らそういうのが出て来るようにしてほしいと思うんです。那珂市民、それから市外の方、何を評価するかといったら、いろいろなところを評価できると思うんですが、那珂市の市役所がどういう雰囲気なのか、それから市役所の職員がどういう態度なのか、そういうことでもって、まずは評価するのではないかと思いますので。職員がこのように変わってきたのには何かあったのかなあと、どこからかのお達しがあったのかなあとと思うんですが、気持ちよくここに来れるようによろしくお願ひしたいと思います。

○議長（砂金会長） ありがとうございます。お叱りかと思ったら、お褒めの言葉だったんですが、事務局いかがですか、何かありますか。

○事務局（関根企画部長） お褒めの言葉を頂きまして、本当にありがとうございます。お褒めの言葉を頂きましたので、更にそういったことを言っていただけるように、市職員が努力しなければならないと、お話を聞いて感じたところでございます。以上でございます。

○議長（砂金会長） ほかにその他でございますか。

（「電話の応対」との声あり）

○議長（砂金会長） 電話の応対もよろしくお願ひいたします。その他いかがでしょうか。はい、椎名委員お願いいたします。

○椎名委員 先ほど委員の方からお話しがありました自治会加入率。自治会の加入率が低下しているということですが、何年前に市民協働課の方で、自治会の加入促進についてアンケートなどを取り寄せたと思うんです。それが、具体的にどういうふうになってきたのか、あるいは、何か手法があるのかどうか。

私がいつも疑問に思っているのは、市営住宅に入居するときには、自治会に加入するよという文言が約定書の中に入っているというふう聞いておりますけども、実際、市営住宅に入っている人たちが組合に加入していないということもあるわけです。これを参考にしながら、それぞれの民間のアパートのオーナーの方にも、できれば、是非、入居者には自治会加入。そういう働きかけをしてほしいとか、何か具体的なことを働きかけなければ、いずれにしても加入率が上ってこないだろうと思うのですが、何か行政の方で、もし参考になるようなことがあればと思いますが。

○議長（砂金会長） いかがでしょうか、事務局。

○事務局（関根企画部長） はい、お答え申し上げます。施策大綱の1番、みんなで進め

る住みよいまちづくりの中で、(1)の地域コミュニティの充実を図るという二つ目の項目の中に「市民自治組織と連携・協力しながら、転入者などに対する自治会への加入促進に努めます」という文言を、今回方針として位置付けをさせていただいた。具体的にこれを受けて、先ほど検証する必要があるでしょうというご意見も頂いておりますので、現状と課題の分析をしっかりとしながら、具体的に何ができるのかという方策を基本計画の中で位置付けて実施していく必要があるのかなと思っております。今、現在、こういう形で進めればいだろうという案は、持ち合わせていませんが、その中で、加入促進に対する具体的なものを出していかなければならないと思っております。以上でございます。

○議長（砂金会長） よろしいですか、椎名委員。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。では、特に無ければ、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（篠原課長補佐） はい。それでは、今後のスケジュールについてご説明したいと思います。先ほどらい会長の方からお話がありましたけれども、平成28年度につきましては、昨年6月に開催しました第1回の会議以降、総合計画の前半部分となります基本構想につきまして、これまで皆様にご審議をいただいておりますが、今年度は、本日の第3回が最後の会議となります。

来年度、平成29年度につきましては、予定でございますが、7月と10月の2回の開催を予定しております。皆様には、総合計画の後半部分となる基本計画についてご審議をいただきたいと考えております。基本計画では、施策ごとの現況や課題、目標指標、さらには、施策を展開していくための基本事業など、より具体的な内容を書き込んでいく予定となっておりますので、どうぞ、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（砂金会長） ありがとうございます。では、以上で本日の協議事項はすべて終了いたしました。事務局に進行をお返しいたします。

(5) 閉会

○事務局（篠原次長） 会長、進行の方、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして、活発なご意見、慎重なご審議、大変ありがとうございました。

重複になりますが、今後の予定としまして、本日、皆様から頂いた意見を基に、施策の方針の部分については、必要な加筆・修正を加えまして、再来週の庁議に諮ってまいります。その後、庁議の決定を受けまして、議会の方に基本構想という形でご報告をしていきたいと考えておりますので、ご了承の方、お願いいたします。

それでは、以上をもちまして、平成28年度第3回那珂市総合開発審議会を終了いたします。

本日は、大変ご苦労様でございました。